

令和元年6月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和元年 6月6日(木) 午前 10時45分
閉会日時 令和元年 6月6日(木) 午前 11時10分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員	教育長	平尾 理
	委 員	堀田直紀
	委 員	平野英治
	委 員	杉方南衣
	委 員	渡邊祐香理
	委 員	水谷朋和

■ 説明のために出席した職員		
教育委員会	教育部長	大鹿剛史
	学校教育課長	猪飼政和
	学校教育課主幹	高木久彰
	生涯学習課長	伊藤俊一
	スポーツ課長	近藤ゆかり

■ 傍聴者	2名
-------	----

1 開会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議事

(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について

(2) その他

5 閉会

(教育部長)	1. 開会 開会宣言する。
(教育部長)	2. 前回会議録の承認 前回会議録について、事前にお手元にお届けしましたが、お気づきの点やご異議はなく、ご署名をいただきましたので、ご報告いたします。
【教育長】	3. 教育長報告 ・学校施設設備の老朽化に関する学校視察を、2日間に分けて行いたいと思います。 ・学校の給食調理員2人が体調不良を訴え、結果的に1人はノロウイルスの感染は陽性と判明。5月31日に発覚し、出勤停止となりました。大事をとって、5月31日は、草平小学校と西川端小学校で簡易給食を行い、今週は、問題ないと聞いております。普段から、気を付けていただいていたが、家族の方からの感染でした。体調管理には、十分気を付けていただきたいと思います。
【教育長】	・学校規模適正化について、地域説明会を8月もしくは9月に行いたいと考えております。詳しい日程が決まり次第、ご案内させていただきます。
【教育長】	4. 議事 次に、(1) 愛西市教育委員会後援名義使用について を議題とします。今回につきましては、すべて過去に承認されております。事務局から特に説明を要するものはありますか。
(学校教育課長) (生涯学習課長) (スポーツ課長)	ありません。
【教育長】	《全委員異議なし》 異議もないようですので、一括承認させていただいてよろしいですか。
(委員)	異議ありません。
【教育長】	一括承認します。

【教育長】	次に（２）「その他」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
（学校教育課長）	（その他資料１「愛西市立小・中学校空調設備運用指針（案）」より説明。）
【教育長】	委員の皆様にご相談をさせていただきながら、最終的にまとめていきたいと考えておりますので、ご希望も含めてご意見をいただきたいと思います。
【教育長】	この件について、ご意見ご質問はありますか。
（委員）	（２）稼働時間の「粉塵やごみで空調機のフィルターが詰まりやすくなります」と記載されていますが、教室での管理やフィルターの掃除に関して、チョークの粉が詰まりやすいとよく聞くので、掃除はどなたがされますか。
（学校教育課長）	簡易メンテナンスは学校でお願いしたいと考えておりますが、空調の保守は実施したいと思っています。
（委員）	空調の保守となると、期間が空きませんか。
（学校教育課長）	状況に応じて、今後どのような対策が必要かを調べていきたいと思えます。また、学校でフィルターの掃除ができるかも業者に確認させていただきます。
（委員）	エアコンの利用についてですが、教室で使用时、子どもにとって暑く感じる子もいれば寒く感じる子もあり、個人差があると思いますが寒い場合に「上着を一枚持たせてください」等保護者の方に通知はされますか。
【教育長】	そのような声があがってくると思いますので、対応しなければいけないと思っています。
（委員）	学級通信など、学校から連絡していただいた方が良いと思います。
（教育部長）	どのような課題が出てくるかもわからないので、実際に稼働させてから対応していきたいと考えております。
（委員）	扇風機を使って教室を循環させるということですが、窓際と廊下側では

	差が出てくると思いますので、それらを含めて対応が必要になってくると思います。
【教育長】	今回、生命の安全をとということで空調を設置させていただきました。課題については、実際の稼動後に対応を考えていきたいと思っています。
(委員)	指針はどの範囲まで配られますか。
(教育部長)	学校にまず配らせていただきます。
(委員)	保護者の方にもお知らせされますか。
(学校教育課長)	各家庭にもお知らせはさせていただきます。
【教育長】	課題が出ましたら順次変更させていただきますので、現時点ではこの指針でスタートをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	ありがとうございます。この指針で進めさせていただきます。
【教育長】	その他、何かありますか。
(生涯学習課長)	1点ご連絡させていただきます。 中央図書館の指定管理についてでございます。 今年度をもって、指定管理の期間が終了します。令和2年度以降の指定管理を今年度を選定致します。今後の主なスケジュールでございますが、8月に指定管理者の募集、10月までに選定委員会を開催し、11月に教育委員会へ報告、12月に議会へ指定管理者の指定ということで議案を提出させていただく予定でございます。
【教育長】	その他、何かありますか。
(委員)	先日地域の方から意見をいただき、2点確認させていただきます。 1点目ですが、通学路にグリーン塗装がある所と無い所があり、道路の幅によって違うかとは思いますが、片方だけにある時は常にそこを通ることになりますか。右側通行だが、帰りは左側通行になりますか。また、

	引いていないところは、いつ引いてもらえますか。
(教育部長)	片方しか引かれていない道路は、おそらく道路が狭く両側に引けないところだと思います。グリーン塗装を通るかは、学校でのそれぞれの指導になってきます。本来であれば、注意喚起のためのグリーン塗装ですので、通学路の指導の中で学校の考え方があれば学校の指示に従っていたきたいと思います。 市としても、危険箇所に関してグリーン塗装を増やしていく方向です。各学校の先生方には通学路の危険箇所を積極的に市に情報を教えていただき、それを土木課に伝えて取り組んでいきたいと考えております。
(委員)	学校の判断だけではなく、警察の方にも話を聞いて行う必要があると思います。
(教育部長)	学校にも、グリーン塗装の取組みについて確認をしてみます。
(委員)	地域の方からもう1点、不審者の関係でこれからの時期どこかに連れ込まれてしまう可能性があり、空き家などの連れ込まれてしまったら分からなくなるような場所について、学校の先生に確認をしていただきたいとの声がありました。総代の方は、把握されているとのことでしたが、市も把握はされていますか。
(教育部長)	空や家については、市民協働課で行っています。
(委員)	その情報は、学校の先生は知っていますか。 何かあった時に、居場所を探す手がかりとして必要かと地域の方は言われます。
(教育部長)	市民協働課は空き家対策としての情報収集で、その権限を持って調べており、個人情報の関係もあるので不審者対策として学校側に伝えて良いのか市民協働課に確認をします。
【教育長】	その他、何かありますか。
【教育長】 (教育部長)	他に議題もないようですので、以上で議事を終わりたいと思います。 次回定例教育委員会は、7月8日(月)になりますのでよろしくお願いします。

	5. 閉会 閉会宣言をする。
--	---------------------------